

新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン<改訂版>

R2.10.1
毛野小学校

- 1 登校時・朝の会
 - ・昇降口で、手指消毒
 - ・教室に入る前に、手洗い・うがい
 - ・教室に入る前に検温確認（自宅検温を忘れた児童は昇降口で検温）
- 2 授業中
 - (1) 望ましい環境
 - ・対面形式は避け、児童同士の距離を1～2m保った座席の配置
 - ・授業中の換気（エアコン使用時は、1時間ごとに5～10分間）
 - (2) 望ましくない指導に対する対応策
 - ※ 以下の学習等を実施する場合は、フェイスシールドを着用する
 - ・長時間の少人数での話し合い活動
 - ・音楽科；狭い空間や密閉状態での歌唱指導・身体接触を伴う活動
 - ・家庭科；調理等の実習
 - ・体育科；密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- 3 給食時
 - ・手洗い・消毒の徹底
 - ・対面形式を避けた座席の配置
 - ・配食時の着席の徹底
 - ・大声での会話を避けた会食
 - ・配膳室への食器等の返却時の対応

①各学年・ブロックごとに時間差を設ける ②移動経路を分散する
- 4 清掃時
 - ・縦割り班清掃の実施
 - ・マスク着用の徹底
 - ・黙働の徹底
 - ・換気の徹底
 - ・清掃後の手洗い・うがいの徹底
- 5 1日を通して
 - ・マスクの着用

(室内では必着・室外では人との十分な距離を確保できる場合はマスクを外す ※)

 - ・不要な接触を避ける工夫（3つの密を避ける工夫）
 - ・室内における大声の制限
 - ・休み時間ごとの手洗い・うがいや手指の消毒
 - ・トイレ・水道に並ぶ際の距離の確保（ラインテープで1m間隔にマーク）
 - ・教室の換気（休み時間ごとに5～10分程度）
 - ・教材・教具・情報機器、手すり・ドアノブ等、児童が頻繁に接触する物の消毒
 - ・教職員もマスクの着用、手指の消毒
- 6 家庭との連携
 - ・健康的な体づくりの奨励（早寝・早起き・朝ごはん等）
 - ・使用済（使い捨て）マスクは家庭で処分（廃棄）
 - ・登下校時のマスクの未着用（人との十分な距離を確保できる場合） ※
 - ・登下校時の日傘・クールスカーフ等の着用 ※
 - （登下校時間・距離や体力・体格差に応じたの使用） ※
 - ・飲み物の持参（水分補給） ※
- 7 その他
 - 以下の活動は、中止・延期または活動内容の見直し
 - ・中止；水泳指導 読み聞かせ
 - ・延期；縦割り班活動→実施 児童会集会活動 クラブ活動→実施
 - ・見直し；運動会→午前中開催等、対策を講じて実施
 - 宿泊・遠足、委員会活動→感染予防対策を講じて実施
 - 朝会（表彰を含む）

※印は、熱中症対策

下線は、変更点等